

25年度

常任委員会の年間活動成果

委員会は、議案や請願の審査のほか、所管の範囲で調査事件を定め、市政に関する調査活動を行うことができます。本市議会では、常任委員会ごとに具体的な年間活動テーマを決め、原則、毎月1回委員会を開催し、行政に対して政策提言を積極的に行っています。

総務委員会

より効果的な防災に関する施策等を提言

総務常任委員会では、年間活動テーマを「自治基本条例」「防災への取り組み」「公共施設の適正な管理・運営」の3点と決定し、先進自治体の取り組み等を調査研究してきました。その結果、「防災への取り組み」については、より効果的と考えられる施策等を提言書として取りまとめ、執行部に提出しました。

提言書では、特に検討してもらいたい4点の施策について、提言を行いました。主な内容は、次のとおりです。
【提言1 危機回避（シエイクアウト型）訓練のさらなる充実】
危機回避（シエイクアウト型）訓練は、簡易的であり、有効性のある訓練であることから、これを活用し、全市民を巻き込んだ一斉



的な防災訓練について、手法等を検討すること。
【提言2 防災訓練のあり方や指定避難所の定期的な点検等】
現在の防災訓練、特に学校で実施されている訓練は、机の下に潜り、防災頭巾をかぶることなどが行われているが、東京湾北部地震（震度6強の想定）が発生した場合、その方法で身の安全が確保できるか疑問があることから、従来の防災訓練に捉われないこと、状況に即した訓練を検討すること。また、災害発生直後に指定避難所がすぐに使えるよう、日ごろから点検等を実施し、必要な処置を講ずること。

【提言3 福祉避難所指定の拡充】
現在、災害時要援護者が避難できる福祉避難所は、本市では2カ所指定されている。地域を考慮し、特別養護老人ホーム等を新たに福祉避難所に指定するなど、拡充について検討すること。

【提言4 協定の拡充による災害対策の充実】
本市においても、災害発生時における協定として、他の自治体や民間企業等との締結を進めているが、さらに拡充し、災害対策の充実を図ること。具体的には、国の機関や、保育業務の継続性の観点から、民間保育所との協定、また、保育所間での相互協定の締結、さらに、本市の地域性も考慮し、倉庫業者との協定を締結するなど、幅広い分野での協定について、有効と考えられるものは、積極的に検討すること。



▲ 25年5月9日 静岡県地震防災センターにて

このほか、他の年間活動テーマについては、「自治基本条例」では、委員会において、執行部との意見交換や調査

研究を重ねた結果、全議員による共通認識が必要であるとの認識に至り、全員協議会を開催し、自治基本条例の骨子案についての説明を受け、議員の意識醸成を図りました。また、平成26年度については、「公共施設の適正な管理・運営」を中心に、調査研究を進めていき

健康福祉委員会

高齢者の生活を豊かにするICT技術の活用を提言

【戸田市は若いまち 将来は？】

戸田市は、平成25年1月1日現在、平均年齢が39・6歳と埼玉県で一番低く、「若い人が多く、活気あふれるまち」です。

しかし、戸田市政策研究所の研究によると、2035年の老年人口が約3万5千人と推計されており、2005年比増加率では全国第10位（149・6%）にランキングされています。また、同年の高齢化率は27%に達すると推計されます。

「高齢者の方々のためにICT技術を貢献させる」との思いで、以下提言するものです。
【提言1 戸田市緊急時連絡システムの利用促進】
緊急時連絡システムは、65歳以上のひとり

暮らしの人などに、緊急発信ができる装置を貸与するシステム。平常時でも相談に対応する機能を備えていることから、本システムの利用者を広げていくことを提言する。
【提言2 高齢者の顔が見えるシステムの導入】
鳥根県奥出雲町では、テレビ電話端末と

コールセンターを設置し、「高齢者の顔が見えるシステム」を構築している。同システムは「おはようタッチ」の機能があり、簡単な操作で1日1回メール通知ができ「家族が安心できる」システムでもある。戸田市においても同様のシステムの導入を提言する。
【提言3 情報通信技術を活用した健康運動教室の実施】
新潟県見附市では、空き店舗を活用し、ICT技術を活用した健康運動教室を実施して

いる。空き店舗や、スポーツセンター・福祉保健センターの一部を活用した、健康運動教室の実施を提言する。
【戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例】
年間活動テーマと並行し、口腔の健康から全身の健康を図ることを目的に「戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例」の制定に向けて取り組んできました。議会パブリック・コメントに寄せられた意見として、「唾液の分泌が減少する症状を伴う難病」で苦しむ方から、口腔ケアの充実について要望するものなど4件ありました。

本条例では、3つの基本理念を定めております。①歯科疾患予防と、早期発見・早期治療の促進②妊娠期や乳幼児期から高齢期まで、それぞれの時期における特性に応じた歯科口腔保健の推進③保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他関連

分野の施策の連携を図る、総合的な歯科口腔保健の推進
これらの理念に基づき、市の歯科口腔保健施策をバックアップしていく条例となつていきます。



▲ 25年12月10日 藤戸田歯科医師会と一緒に